

携帯電話事業者が提供する「特定分類アクセス制限方式
(いわゆるブラックリスト方式)」におけるアクセス制限対象カテゴリー
選択基準に関する意見書(案)

平成 20 年 8 月 21 日

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
基準策定委員会

本書面において提示・解説される選択基準に関する意見は、有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」という。）基準策定委員会において承認されたアクセス制限対象カテゴリー選択基準に関する意見である。

目 次

1. はじめに
2. アクセス制限対象カテゴリー選択に関する基本方針
3. アクセス制限対象とすべきカテゴリーの5要件
4. アクセス制限対象とすべきカテゴリー
5. 5要件に該当しないため対象外とすべきカテゴリー
6. カテゴリー分類又はサイト選択に当たって改善するための方策
7. 今後検討すべき施策

参考資料

1. 携帯電話事業者が提供する「特定分類アクセス制限方式(いわゆるブラックリスト方式)」におけるアクセス制限対象カテゴリー一覧
2. 「特定分類アクセス制限方式(いわゆるブラックリスト方式)」の改善に関するご意見の募集実施について

1. はじめに

本意見書は、青少年のモバイルインターネット利用において適用される特定分類アクセス制限方式(いわゆるブラックリスト方式)の基本となるアクセス制限すべきカテゴリーに関する改善策について、サービス利用者、携帯電話事業者及びフィルタリング会社に意見を表明するものである。対象カテゴリーの選択に当たっては、現在携帯電話事業者が採用しているネットスター株式会社が提供するカテゴリー分類を前提としている。(参考資料1.参照)

今回の意見書については、現在提供されているフィルタリングサービス環境に合わせてアクセス制限対象とすべきかどうかの意見と、カテゴリー区分やサイトの選択方法等についての改善意見を併記している。意見に基づき改善された場合、それらのカテゴリーをアクセス制限対象にすべきかどうかの結論までは示してはいない。カテゴリーの分類方法や、携帯電話事業者による実装方法も含め、技術的改良の余地が多く残されており、今後の環境変化に合わせて引き続き改善検討と意見表明を進めていく予定である。

また、平成20年6月8日から27日までの期間において一般から意見(参考資料2.参照)を募集し、その意見も参考にして検討を行い本意見書を取りまとめた。

2. アクセス制限対象カテゴリー選択に関する基本方針

モバイルインターネットは急速に普及し、今や生活に欠かせない重要な社会インフラになるとともに、新たな文化を創造しつつあり、わが国において数少ない成長産業となっている。その在り方については世界各国からも注目が集まっており、モバイルインターネットの健全な発展は、わが国の文化・経済及び世界的地位の向上に資するものである。その反面、青少年が違法・有害情報に触れる可能性が高まり、実際に青少年が有害サイトにアクセスして犯罪に巻き込まれるという問題も発生し、青少年を保護しつつ健全に業界全体を発展させるための取組が求められている。

わが国では、憲法上の基本的人権として「表現の自由」が広く保障されており、児童についてももちろん保障されている。また国際条約である「児童の権利に関する条約」でも、「表現の自由」は児童の持つ権利であり、その権利については、「あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む」とされている。さらに国連にて採択された「児童の権利に関する宣言」の「成長することができるための機会及び便益を、法律その他の手段によって与えられなければならない」ことを踏まえる必要がある。

インターネット利用における青少年の健全な育成を考える上では、青少年が自己の判断のもと、安全安心に利用できるためには啓発・教育活動を中心とした取組が重要であると考えられる。しかしながら、青少年を違法・有害情報から保護する緊急の取組として「青少年有害情報フィルタリングサービス」の普及が社会的な要請として求められている。フィルタリングサービスは、犯罪を助長するサイト、人の尊厳を害するサイト、自殺を誘引するサイト、青少年の健全な育成を著しく阻害するサイト等、閲覧制限をすることが妥当なサイトへのアクセス制限を行うには有効かつ実効性のある施

策である。しかし、現在閲覧制限の対象となるサイトの中には、青少年の自己表現ツール、親子間や友人間のコミュニケーションツール、健全な情報提供を目的としているサイトもあり、このようなサイトが、特定の категория に属するというだけで、一律に有害サイトとして扱われることは、青少年の健全な育成という意味では過度の規制であり、憲法が「表現の自由」を保障している趣旨からも問題があると考えている。

EMAとしては、民間の第三者機関として青少年の健全なモバイルインターネットの利用のため、啓発・教育プログラムの開発、フィルタリングサービスの普及・改善に取り組んでいる。こうした活動のもと、利用者が多様なフィルタリングサービスを選択できる環境構築のため、現状の限られた選択肢である携帯事業者提供リスト方式（いわゆるホワイトリスト方式）と特定分類アクセス制限方式（いわゆるブラックリスト方式）の中で、それぞれの方式の役割分担を明確にし、多様な利用者ニーズを満たせるような改善を行うべきと考える。

その際、発信者の表現やその伝達の自由、受信者の知る自由といった青少年の権利を尊重することを前提としサービスを改善するとともに、放送、出版、新聞など他のメディアでのこれまでの取組を参考にし、モバイルインターネットの特性を十分に配慮した上で、社会及び青少年にとってバランスの良い情報提供環境を担うべきフィルタリングサービスを検討する必要があると考える。

さらに青少年の健全育成に当たって、青少年が自己の発達段階に応じて主体的に知識・情報を選別・取得し、人格形成や自己実現に資するものを取得する能力を身につけられるようにするためにも、一方的に特定の категория に属する情報が青少年にとって必要か不要かという視点ではなく、青少年の健全な育成を著しく阻害するような違法・有害情報から保護することを目的とした改善を実施するとともに、現在の一定の categoria 分類に依存したフィルタリングサービスだけではなく、発達段階に応じた多様な複数のサービスになるよう改善すべきであると考えている。

以上のような見地から、EMAでは、既存の特定分類アクセス制限方式に関し、その基本となる categoria 分類について将来的な構造を模索しつつ、アクセス制限の対象とすべき categoria と、従来の categoria 基準の改善について後述のとおり意見を表明する。

3. アクセス制限対象とすべき categoria の5要件

前項の基本方針に則ってアクセス制限対象とすべき categoria の要件を次のように定める。

画像・表現・描写などにより著しく性欲を刺激するもの

暴力的又は陰惨な画像・表現・描写などにより興味本位に暴力行為又は残虐性を喚起・助長するもの

自殺を誘発・助長・ほう助するもの

犯罪行為及び刑罰法令に抵触する行為又は誘引・助長・ほう助するもの

その他、青少年の健全な育成を著しく阻害するおそれがあるもの

本要件については、平成20年6月8日から27日までの期間において一般から募集した意見や2008年6月に成立した、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の第二条4項における例示、及び各種専門機関の意見も参考に現在の環境を前提に選択したものである。

今後、前記の法律の施行状況や青少年を取り巻く環境の変化に合わせて、随時本要件を検討していく予定である。

4. アクセス制限対象とすべきカテゴリー

前述の5要件に該当するアクセス制限対象とすべきカテゴリーを次のとおりとする。また、あわせてネットスター社のカテゴリー区分やサイトの選択方法等についてのEMAの改善意見を明記するが、改善後のカテゴリーについてアクセス制限対象とすべきかどうかは、その状況等を判断の上別途検討するものとする。

表記に当たって、ネットスター株式会社の「メインカテゴリ」「カテゴリ」「内容」をそのまま掲載している。

表記法例示

メインカテゴリ(ネットスター社の表記に従う)

・カテゴリ(ネットスター社の表記に従う)

(内容)(ネットスター社の表記に従う)

[カテゴリーの内容に関する意見](EMAとしての意見表明)

EMAの意見として【カテゴリーの内容に関する意見】、【カテゴリー名称に関する意見】、【カテゴリー区分に関する意見】、【サイト選択に関する意見】について該当する項目に明記した。

画像・表現・描写などにより著しく性欲を刺激するもの

アダルト

・性行為

(性行為・性器の画像・動画の掲載・ダウンロード販売)

・ヌード画像

(オールヌードやセミヌードの画像・動画の掲載・ダウンロード販売)

・性風俗

(性風俗店、アダルトグッズ、アダルトビデオ、アダルトゲームソフト、ラブホテル、撮影モデルなどに関する各種の情報提供)

・アダルト検索・リンク集

(アダルト関連の検索エンジンやリンク集、ランキング集、ポータルサイト)

暴力的又は陰惨な画像・表現・描写などにより興味本位に暴力行為又は残虐性を喚起・助長するもの

主張

・軍事・テロ・過激派

(軍事活動、テロリズム、急進的な変化を求め、過激、暴力的、恐喝的な直接行動を行うグループや個人)

・武器・兵器

(武器・兵器・刃物の入手、製造、販売、使用に関する各種の情報提供)

グロテスク

・グロテスク

(見せたくない(死体や排便等)ものや気持ちの悪いものに関する画像や文章)

自殺を誘発・助長・ほう助するもの

主張

・自殺・家出

(自殺の勧めや自殺の方法、家出に関する情報)

犯罪行為及び刑罰法令に抵触する行為又は誘引・助長・ほう助するもの

不法

・違法と思われる行為

(詐欺、痴漢、窃盗、殺人、強姦、売春など日本国内で違法となる行為に関する情報提供)

【カテゴリーの内容に関する意見】

著作権侵害の問題は、違法行為として国際的にも問題視されており、他の違法行為同様に現状の注意書きではなく説明文の例示として明示されるべきと考える。

・違法と思われる薬物

(麻薬など、日本国内で違法となる薬物及びその利用を助長するとと思われる各種の情報提供)

・不適切な薬物利用

(一般の薬物、処方箋が必要な薬物について、不適切な利用を助長と思われる各種の情報提供)

セキュリティ・プロキシ

・ハッキング

(パスワード盗用やコンピュータへの不正侵入、不正使用に関する情報提供)

・不正コード配布

(閲覧することでウイルスや不正侵入ツールなどを強制的にダウンロードさせるサイト)

・公開プロキシ

(公開プロキシサイト。利用方法やリストなど関連情報の提供)

その他、青少年の健全な育成を著しく阻害するおそれがあるもの

主張

・告発・中傷

(一般的なマナーを守っていない一方的な表現や、主張・告発・誹謗・中傷の掲載)

・主張一般

(サイト主宰者の主張の場としての情報提供一般)

【カテゴリー名称に関する意見】

当カテゴリー分類の基準である「社会通念的に不適切と思われる行為を助長、促進する主張」が対象となっているのであれば、利用者にとって分かりやすいカテゴリー名称又は説明文に「公序良俗に反する」という表現をもって補足することも今後検討すべきであると考えます。(参考資料1.参照)

出会い

・出会い・異性紹介

(異性と知り合うことを目的とした各種情報の提供)

・結婚紹介

(結婚を前提として異性と知り合うことを目的とした、結婚紹介所・結婚相談所など

のサービスに関する各種情報の提供)

コミュニケーション

・ウェブチャット

(ウェブ上のチャットサイト、チャットルーム)

・掲示板

(ウェブ上の掲示板サービス、ポータルサイトによるブログサービス、ソーシャルネットワークサービス)

・IT 掲示板

(PC 関連の話題を扱う掲示板サービス)

【カテゴリー区分に関する意見】

コミュニティサイトの管理体制が整備されているか否かによって、青少年の健全な育成に影響を与える可能性があるため、管理体制の状況によってカテゴリーの区分を行うべきである。

EMAでは、青少年が利用することを前提とした「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」を策定して認定制度を実施している。当該認定制度によって管理レベルに応じたカテゴリーの区分を実現している。

ギャンブル

・ギャンブル

(競輪、競馬、競艇、オートレースやカジノ、パチンコ、麻雀等、ギャンブルに関わる情報提供)

【カテゴリー区分に関する意見】

隣接カテゴリーとして「宝くじ・スポーツくじ」があるが、ギャンブルやスポーツくじの投票行為については青少年にとって禁止行為であるため、投票行為及び投票行為を助長するための情報提供は、青少年にとって有害なものとして分類されるべきである。年齢制限(toto に関してはくじ系であるが19歳未満の利用は禁止されている。)の有無等でカテゴリーとして整理して区分することも今後検討すべきであると考え。

一方、競技に関する一般的な情報を取り扱うサイト及び競技をテーマとしたゲーム等については、青少年にとって著しく有害なものではないと考える。この点については、別カテゴリーとして区分することも今後検討するべきである。

成人嗜好

・娯楽誌

(週刊誌やスポーツ新聞などでの芸能情報や各種娯楽情報の提供)

【サイト選択に関する意見】

成人嗜好の娯楽誌という理由では、青少年にとって有害情報とは思われな
いためアクセス制限対象カテゴリーとすることは適切ではないが、「アダルト」
、「主張」及び「グロテスク」カテゴリーとして区分されるべきサイトが
当該カテゴリーに含まれており、青少年の健全な育成を著しく阻害する恐れ
があるため、現時点ではアクセス制限対象とする。本来であれば、青少年の
健全な育成を著しく阻害する情報と娯楽情報は明確に別カテゴリーとして
区分されるべきであり、早急な対応が望まれる。

・喫煙

(タバコや関連製品の購入や利用を促進する情報の提供)

・飲酒

(飲酒を主目的としたレストラン、バー、居酒屋、スナック等の飲食店に関する情
報の提供)

・アルコール製品

(酒、ワイン、ビール等、未成年に禁止されている飲料製品の紹介や購入、飲酒
を促進する情報の提供)

【カテゴリー区分に関する意見】

飲酒行為については青少年にとって禁止行為であるが、飲酒を助長しないよう
な酒類に関する一般的な情報を提供する事自体は青少年の健全な育成にとって
著しく有害なものではないと考える。一般的な酒類の情報提供に関しては、青少
年の利用を禁止するための注意喚起等を適正な表示基準に則って、サイト内に
明記しているか否かで、カテゴリーとして区分することも今後検討するべきである
と考える。

・水着・下着・フェチ画像

(水着・下着・レースクイーンなどセクシーさを強調する画像の掲載やグッズの販
売、フェチをテーマにした各種画像や情報提供)

【カテゴリー区分に関する意見】

一般的な社会常識において他者の視覚対象となることを前提とした水着と視覚
対象となることを前提としない下着及び一部のフェチはカテゴリーとして区分す
ることも今後検討すべきであると考え。

・文章による性的表現

(アダルトチャット・掲示板や官能小説など、画像は含まずに文章によって性的表

現を行うサイト)

【サイト選択に関する意見】

性的表現が若干でも入っているもの(文芸作品など含む)が対象になるかのような誤解を与えるおそれがあるので、説明文を「アダルトチャット・掲示板や官能小説など、画像は含まずに文章によって性的表現を主に行うサイト」とするべきと考える。

・コスプレ

(画像、商品などコスプレ関連の情報の提供)

【サイト選択に関する意見】

コスプレを趣味として行うこと自体は青少年にとって有害ではないため、サイトの選択に当たっては性的嗜好性が高いサイトのみを当該カテゴリーの対象とすべきであると考え。

オカルト

・オカルト

(科学的に説明できない各種の超常現象に関する情報の提供)

【サイト選択に関する意見】

科学的に説明できない情報という理由では、青少年にとって有害情報とは思われないためアクセス制限対象カテゴリーとすることは適切ではないが、超常現象を利用して、青少年の未熟な判断能力に付けこみ、その不安を徒に煽るサイトが当該カテゴリーに含まれており、青少年の健全な育成を著しく阻害する恐れがあるため、現時点ではアクセス制限対象とする。本来であれば、科学的に説明できないオカルト情報と青少年の健全な育成を著しく阻害する情報は明確に別カテゴリーとして区分されるべきであり、早急な対応が望まれる。

5. 5要件に該当しないため対象外とすべきカテゴリー

現在の「特定分類アクセス制限方式」においてアクセス制限対象となっているカテゴリーで、5要件に該当せず、アクセス制限対象とすべきでないと考えられるカテゴリーは以下のとおりである。

セキリティ・プロキシ

・検索キャッシュ

(検索エンジンのキャッシュページ)

検索キャッシュは、検索エンジンのキャッシュしているページがカテゴリ化されており、青少年にとって有害情報が直接的に含まれていないためフィルタリングを適用することが適切ではない。

ライフスタイル

・同性愛

(ゲイ・レスビアン・トランスジェンダーのライフスタイルに関する各種情報の提供)

同性愛でも性的な情報を含むサイトはアダルトカテゴリーに分類されており、青少年にとって同性愛自体が有害とは考えられない。性同一性障害については、国内外においてもその理解は進んでおり、同性愛者への差別、青少年の同性愛への偏見を助長することも考えられるためアクセス制限対象カテゴリーとすべきでなく、カテゴリー自体の必要性の有無についても検討が必要と考える。

宗教

・伝統的な宗教

(キリスト教、仏教、イスラム教、ヒンズー教、ユダヤ教、神道など、伝統的な宗教に関わる情報の提供)

・宗教一般

(伝統的宗教に分類されない宗教や、宗教全般に関する情報の提供、宗教を巡る議論・論争)

宗教においては、基本的人権として信仰の自由が保障されており、アクセス制限対象カテゴリーとすべきではない。

政治活動・政党

・政治活動・政党

(政党・議員・それらの支援団体を含む、政治活動や政党に関わる情報の提供)

政治・政党に関する情報は、投票権はなくても青少年にとって生活一般に関わる情報であるためアクセス制限対象カテゴリーとすべきではない。

この他、現在アクセス制限対象となっていないカテゴリーについては、すべて前述の5要件には該当しないためアクセス制限対象とすべきではないと考える。

6. カテゴリー分類又はサイト選択に当たって改善するための方策

カテゴリー改善の方策としては、フィルタリング会社によるカテゴリー分類の細分化と第三者機関による認定制度による対応が考えられる。それぞれの専門能力とリソース並びに利用者及びサイト事業者の負担等も考慮して、アクセス制限対象をどのようにすべきかを含めて最適な方策を検討すべきであるとする。

7. 今後検討すべき施策

フィルタリングサービスでは、利用者がアクセス制限するカテゴリーを選択できた上で、個別のサイトについても制限対象とするかどうかの選択ができることが、本来のあるべき姿であるとする。

しかしながら、現状の携帯電話では、端末又は通信ネットワークの能力や構造上の制約によって、限定された選択肢しか提供できない状況であることを考えると、あるべき姿に近づくため次のような改善が必要であるとする。

- ・アクセス制限するサイトを利用者が選択できる「マイホワイト」又は「マイブラック」の仕組み
- ・複数のブラックリストから利用者が選択できる環境

青少年保護において、フィルタリングは有効な施策であるが、一律に規制することで青少年が自己の発達段階に応じて主体的に知識・情報を選別・取得し、人格形成や自己実現に資するものを取得する能力を身につけることを阻害する可能性もある。本来の目的である青少年の健全な育成を実現するためには、自己の判断能力を高める啓発・教育プログラムやサイトの利用の可否を青少年が判断するためのレーティング情報の提供がなされるべきである。また、レーティングによる青少年保護を有効に機能させるためには、青少年の利用履歴をレーティング別に保護者が確認できるような施策も有効であるとする。

このように、青少年の保護と健全な育成を両立させるためには、フィルタリングに過度に依存することなく、複数の対策を重層的に実行することが重要であるとする。

本一覧表は、ネットスター社が分類している全73のカテゴリーについて、当意見書においてアクセス制限対象となるか否かについて明記した一覧表である。

フィルタリング会社の現行カテゴリー名称と説明			現在のアクセス制限状況	改善案	要件番号
不法	1	違法と思われる行為	詐欺、痴漢、窃盗、殺人、強姦、売春など日本国内で違法となる行為に関する情報提供*1	アクセス制限対象	4
	2	違法と思われる薬物	麻薬など、日本国内で違法となる薬物及びその利用を助長と思われる各種の情報提供*2	アクセス制限対象	4
	3	不適切な薬物利用	一般の薬物、処方箋が必要な薬物について、不適切な利用を助長と思われる各種の情報提供	アクセス制限対象	4
主張	4	軍事・テロ・過激派	軍事活動、テロリズム、急進的な変化を求め、過激、暴力的、恐喝的な直接行動を行うグループや個人	アクセス制限対象	2
	5	武器・兵器	武器・兵器・刃物の入手、製造、販売、使用に関する各種の情報提供*3	アクセス制限対象	2
	6	告発・中傷	一般的なマナーを守っていない一方的な表現や、主張・告発・誹謗・中傷の掲載	アクセス制限対象	5
	7	自殺・家出	自殺の動機や自殺の方法、家出に関する情報	アクセス制限対象	3
	8	主張一般	サイト主宰者の主張の場としての情報提供一般*4	アクセス制限対象	5
アダルト	9	性行為	性行為・性器の画像・動画を掲載・ダウンロード販売	アクセス制限対象	1
	10	ヌード画像	オールヌードやセミヌードの画像・動画の掲載・ダウンロード販売	アクセス制限対象	1
	11	性風俗	性風俗店、アダルトグッズ、アダルトビデオ、アダルトゲームソフト、ラブホテル、撮影モデルなどに関する各種の情報提供	アクセス制限対象	1
セキュリティ・プロキシ	12	アダルト検索・リンク集	アダルト関連の検索エンジンやリンク集、ランキング集、ポータルサイト	アクセス制限対象	1
	13	ハッキング	パスワード盗用やコンピュータへの不正侵入、不正使用に関する情報提供	アクセス制限対象	4
	14	不正コード配布	閲覧することでウイルスや不正侵入ツールなどを強制的にダウンロードさせるサイト*5	アクセス制限対象	4
	15	公開プロキシ	公開プロキシサイト、利用方法やリストなど関連情報の提供	アクセス制限対象	4
出会い	16	検索キャッシュ	検索エンジンのキャッシュページ	一部事業者 アクセス制限対象	-
	17	出会い・異性紹介	異性と知り合うことを目的とした各種情報の提供	アクセス制限対象	5
金融	18	結婚紹介	結婚を前提として異性と知り合うことを目的とした、結婚紹介所・結婚相談所などのサービスに関する各種情報の提供	アクセス制限対象	5
	19	金融レイト・投資アドバイス	株式、為替等、金融・投資についてのレイトを表示、商品を紹介、投資についてのアドバイスを行うための各種情報提供	対象外	-
	20	投資商品の購入	投資商品をオンラインで購入・取引できるサイト	対象外	-
	21	保険商品の申込	生命保険・損害保険商品の申込サイト	対象外	-
ギャンブル	22	金融商品・サービス	銀行、信用組合、クレジット、消費者金融等による商品・サービスの紹介、残高照会や振込み、資料請求や申込が可能なサイト	対象外	-
	23	ギャンブル	競輪、競馬、競艇、オートレースやカジノ、パチンコ、麻雀等、ギャンブルに関わる情報提供	アクセス制限対象	5
ゲーム	24	宝くじ・スポーツくじ	宝くじ、toto、ナンバーズなど日本国内の公的機関が発行するくじに関連した情報の提供	対象外	-
	25	オンラインゲーム	ブラウザを利用して楽しむ「オンラインゲーム」サイトや、オンラインゲーム攻略などの各種情報の提供	対象外	-
ショッピング	26	ゲーム一般	ゲームソフト・機器の販売やダウンロード、その他ゲーム全般についての各種情報の提供	対象外	-
	27	オークション	セリ形式により物品を購入するオークションサイト	対象外	-
	28	通信販売一般	各種物品をサイト上で購入申込可能なサイトまたは注文ページ	対象外	-
	29	不動産販売・賃貸	土地・家屋の販売、賃貸物件の情報提供	対象外	-
コミュニケーション	30	IT関連ショッピング	PC関連商品の販売	対象外	-
	31	ウェブチャット	ウェブ上のチャットサイト、チャットルーム	アクセス制限対象	5
	32	メッセージ	インスタントメッセージソフトウェアのダウンロードサービスを提供、その他関連する情報の提供	対象外	-
	33	ウェブメール	ウェブ上でのメールの送受信サービスの提供、グリーティングサービスの提供*6	対象外	-
	34	メールマガジン・ML	メールマガジンの登録・解除やメルマガリストサービスの提供*7	対象外	-
	35	掲示板	ウェブ上の掲示板サービス、ポータルサイトによるブログサービス、ソーシャルネットワークサービス*8	アクセス制限対象	5
ダウンロード	36	IT掲示板	PC関連の話題を扱う掲示板サービス	アクセス制限対象	5
	37	ダウンロード	アイコンや壁紙等、プログラム以外の各種ファイルやデータがダウンロードできるサイト	対象外	-
	38	プログラムダウンロード	各種プログラムがダウンロードできるサイト	対象外	-
職探し	39	ストレージサービス	有償・無償/共有・非共有に関わらずインターネット上のディスクスペース提供など、各種ストレージサービスの提供	対象外	-
	40	転職・就職	転職・就職に関連する情報の提供、職員・社員・アルバイト等の募集や人材派遣登録ページ	対象外	-
	41	キャリアアップ	資格の取得や語学力向上など、就職・転職に役立つという視点での各種情報の提供	対象外	-
グロテスク	42	サイドビジネス	副収入を目的とした各種情報の提供	対象外	-
	43	グロテスク	見せたくない(死体や排便等)ものや気持ちの悪いものに関する画像や文章*9	アクセス制限対象	2
成人嗜好	44	イベント	終了日の設定がある特定イベントに関する情報の提供	対象外	-
	45	話題	世間で急速に注目を集めている事柄や出来事に関する各種情報の提供	対象外	-
	46	娯楽誌	週刊誌やスポーツ新聞などでの芸能情報や各種娯楽情報の提供*10	アクセス制限対象	5
	47	喫煙	タバコや関連製品の購入や利用を促進する情報の提供	アクセス制限対象	5
	48	飲酒	飲酒を主目的としたレストラン、バー、居酒屋、スナック等の飲食店に関する情報の提供	アクセス制限対象	5
オカルト	49	アルコール製品	酒、ワイン、ビール等、未成年に禁止されている飲料製品の紹介や購入、飲酒を促進する情報の提供	アクセス制限対象	5
	50	水着・下着・フェチ画像	水着・下着・レースクイーンなどセクシーさを強調する画像の掲載やグッズの販売、フェチをテーマにした各種画像や情報提供	アクセス制限対象	5
	51	文章による性的表現	アダルトチャット・掲示板や官能小説など、画像は含まずに文章によって性的表現を行うサイト	アクセス制限対象	5
	52	コスプレ	画像、商品などコスプレ関連の情報の提供	アクセス制限対象	5
ライフスタイル	53	オカルト	科学的に説明できない各種の超常現象に関する情報の提供	アクセス制限対象	5
	54	同性愛	ゲイ・レズビアン・トランスジェンダーの生活スタイルに関する各種情報の提供*11	一部事業者 アクセス制限対象	-
	55	プロスポーツ	全国的な報道を伴うような各種プロスポーツおよび観戦に関する情報の提供	対象外	-
スポーツ	56	スポーツ一般	趣味のスポーツや地域スポーツに関する情報の提供、チーム紹介やチーム員募集など	対象外	-
	57	レジャー	キャンプやサイクリング、スキー、ゴルフなどのアウトドアスポーツ、およびそれらを行う場所やフィールドに関する情報の提供	対象外	-
旅行	58	観光情報・旅行商品	観光や旅行商品に関わる情報の提供	対象外	-
	59	公的機関による観光情報	公的機関が運営している観光案内	対象外	-
	60	公共交通	鉄道・航空・バスなど公共交通機関に関する情報の提供	対象外	-
	61	宿泊施設	ホテル・旅館等宿泊施設に関わる情報の提供	対象外	-
趣味	62	音楽	音楽ファイルや動画データの閲覧やダウンロードが行えるサイトを含め、音楽に関する情報の提供	対象外	-
	63	占い	占いサービスを提供、占いに関する各種情報の提供	対象外	-
	64	タレント・芸能人	タレント、芸能人についての公式サイト、ファンサイト、非公式サイト	対象外	-
	65	食事・グルメ	レストラン、ファーストフード、料理店など飲食に関わる情報の提供	対象外	-
	66	娯楽一般	映画、テレビ、劇場、書籍、雑誌やジョーク、遊園地、おもちゃなど娯楽に関する情報の提供	対象外	-
宗教	67	伝統的な宗教	キリスト教、仏教、イスラム教、ヒンズー教、ユダヤ教、神道など、伝統的な宗教に関わる情報の提供	一部事業者 アクセス制限対象	-
	68	宗教一般	伝統的な宗教に分類されない宗教や、宗教全般に関する情報の提供、宗教を巡る議論・論争	一部事業者 アクセス制限対象	-
政治活動・政党	69	政治活動・政党	政党・議員・それらの支援団体を含む、政治活動や政党に関わる情報の提供	一部事業者 アクセス制限対象	-
	70	広告・パナー	オンライン広告を提供するサイト、広告自体を目的としたサイト・ページ*12	対象外	-
未承諾広告	71	懸賞	オンライン、オフラインによる懸賞やお得情報の申込や応募に関する情報の提供	対象外	-
	72	迷惑メールリンク	未承諾広告宣伝メールに記載されているURL*13	対象外	-
ニュース	73	ニュース一般	一般的なニュース・新聞のサイト	対象外	-

アクセス制限対象とすべきカテゴリーの5要件

- 1 画像・表現・描写などにより著しく性欲を刺激するもの
- 2 暴力的又は陰惨な画像・表現・描写などにより興味本位に暴力行為又は残虐性を喚起・助長するもの
- 3 自殺を誘発・助長・ほう助するもの
- 4 犯罪行為及び刑罰法令に抵触する行為または誘引・助長・ほう助するもの
- 5 その他、青少年の健全な育成を著しく阻害する恐れがあるもの

*1 著作権や肖像権の侵害、その他違法行為を誘発・助長と思われる各種の情報、明らかに違法なものだけでなく、違法らしく思われるものを含みます。なお、いわゆる「フィッシング」サイトについては明らかに詐欺行為につながると思われるもの、「不特定多数を対象に実際の場を提供する」ようなサイトについても、いわゆる「出会い系サイト規制法」にふれると思われる一部のサイトは登録されます。
 *2 明らかに違法なものだけでなく、違法らしく思われるものを含みます。栽培法 や海外で当該薬物を利用できる場所の紹介や体験記も対象となります。
 *3 モデルガンやナイフ、サバイバルゲームの購入や収集など、武器にまつわる各種の情報を含みます。
 *4 個人情報や「別れさせ」工作など、社会通念的に不適切と思われる行為を助長、促進する主張や各種情報の提供を含みます。
 *5 管理者が意図せずウイルス感染しているサイトも含みます。全てのウイルス感染サイトが網羅されているわけではありません。
 *6 メッセージソフトウェアのインストールや利用(通信)を制限するものではありません。
 *7 有償サービス・無償サービスの区別はなく登録されます。特定分野についてはメールマガジンの場合は、当該カテゴリーに登録されます。ただし、業務上必要と思われるものは登録されない場合があります。
 *8 学校、公共・公益サービス等で開設、運営されている独自ドメインサイトは除きます。
 *9 予期せず閲覧することで不快感や嫌悪感を与えるようなリンク方法など、報道記事内の写真や映像についても登録される場合があります。
 *10 一部に成人向けの表現内容も含まれます。
 *11 性同一性障害に関する情報提供やLGBTについて解説するサイトなどは除きます。
 *12 ウェブ上のパナー広告等の配信元サイト、アフィリエイト広告配信元サイト、広告自体を目的としたウェブ(ブログ)ページなどが登録されます。
 *13 主にリダイレクト(転送)サイトや、アフィリエイトサイトが中心に登録されます。不法・アダルト・出会いなどのカテゴリーに該当するものは、それぞれのカテゴリーに登録されます。いわゆる「迷惑メール」そのものの送受信を止めるものではありません。またメール記載のウェブサイトを、全て規制するものではありません。

「特定分類アクセス制限方式（いわゆる「ブラックリスト方式」）」
の改善に関するご意見の募集実施について

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構は、「特定分類アクセス制限方式（いわゆる「ブラックリスト方式」）」の改善の検討について、以下の通り一般からの意見を募集し、応募いただいた意見を検討の参考といたしました。

以下の手段で、別紙のように意見募集を行いました。

- 1．プレスリリースにおいてマスコミへ告知
- 2．当機構ホームページ上での募集
- 3．当機構に情報提供を希望している個人・法人へのメールにて意見募集

募集方法：意見募集の方法については、携帯電話事業者が採用しているフィルタリング会社であるネットスター社のカテゴリーを前提に、各携帯電話事業者がフィルタリングの対象として選択しているカテゴリーを列記し、それぞれについて意見を募集した。また、現在対象とされていないカテゴリーについては、別途自由記載にて意見を回収しました。

意見募集期間：平成20年6月6日～27日

回答者数：40件（個人・法人含む）

各カテゴリーごとの意見数：別紙の通り

意見のべ件数：248件

意見数集計

カテゴリ	項目	内容	意見数
不法	違法と思われる行為	詐欺、痴漢、窃盗、殺人、強姦、売春など日本国内で違法となる行為に関する情報提供	8
	違法と思われる薬物	麻薬など、日本国内で違法となる薬物及びその利用を助長と思われる各種の情報提供	6
	不適切な薬物利用	一般の薬物、処方箋が必要な薬物について、不適切な利用を助長と思われる各種の情報提供	6
主張	軍事・テロ・過激派	軍事活動、テロリズム、急進的な変化を求め、過激、暴力的、恐喝的な直接行動を行うグループや個人	4
	武器・兵器	武器・兵器・刃物の入手、製造、販売、使用に関する各種の情報提供	4
	誹謗・中傷	一般的なマナーを守っていない一方的な表現や、主張・告発・誹謗・中傷の掲載	6
	自殺・家出	自殺の勧めや自殺の方法、家出に関する情報	8
	主張一般	サイト主宰者の主張の場としての情報提供一般	12
アダルト	性行為	性行為・性器の画像・動画を掲載・ダウンロード販売	6
	ヌード画像	オールヌードやセミヌードの画像・動画の掲載・ダウンロード販売	4
	性風俗	性風俗店、アダルトグッズ、アダルトビデオ、アダルトゲームソフト、ラブホテル、撮影モデルなどに関する各種の情報提供	3
	アダルト検索・リンク集	アダルト関連の検索エンジンやリンク集、ランキング集、ポータルサイト	3
セキュリティ	ハッキング	パスワード盗用やコンピュータへの不正侵入、不正使用に関する情報提供	4
	不正コード配布	閲覧することでウイルスや不正侵入ツールなどを強制的にダウンロードさせるサイト	2
	公開プロキシ	公開プロキシサイト。利用方法やリストなど関連情報の提供	1
ギャンブル	ギャンブル一般	競輪、競馬、競艇、オートレースやカジノ、パチンコ、麻雀等、ギャンブルに関わる情報提供	6
出会い	出会い・異性紹介	異性と知り合うことを目的とした各種情報の提供	4
	結婚紹介	結婚を前提として異性と知り合うことを目的とした、結婚紹介所・結婚相談所などのサービスに関する各種情報の提供	1

意見数集計

グロテスク	グロテスク	見せたくない(死体や排便等)ものや気持ちの悪いものに関する画像や文章	5
オカルト	オカルト	科学的に説明できない各種の超常現象に関する情報の提供	7
コミュニケーション	ウェブチャット	ウェブ上のチャットサイト、チャットルーム	6
	掲示板	ウェブ上の掲示板サービス、ポータルサイトによるブログサービス、ソーシャルネットワークサービス	12
	IT掲示板	PC関連の話題を扱う掲示板サービス	9
ライフスタイル	同性愛	ゲイ・レズビアン・トランスジェンダーの生活スタイルに関する各種情報の提供	24
宗教	伝統的な宗教	キリスト教、仏教、イスラム教、ヒンズー教、ユダヤ教、神道など、伝統的な宗教に関わる情報の提供	12
	宗教一般	伝統的な宗教に分類されない宗教や、宗教全般に関する情報の提供、宗教を巡る議論・論争	8
政治活動・政党	政治活動・政党	政党・議員・それらの支援団体を含む、政治活動や政党に関わる情報の提供	13
成人嗜好	娯楽誌	週刊誌やスポーツ新聞などでの芸能情報や各種娯楽情報の提供	10
	喫煙	タバコや関連製品の購入や利用を促進する情報の提供	3
	飲酒	飲酒を主目的としたレストラン、バー、居酒屋、スナック等の飲食店に関する情報の提供	5
	アルコール製品	酒、ワイン、ビール等、未成年に禁止されている飲料製品の紹介や購入、飲酒を促進する情報の提供	7
	水着・下着・フェチ画像	水着・下着・レースクイーンなどセクシーさを強調する画像の掲載やグッズの販売、フェチをテーマにした各種画像や情報提供	3
	文章による性的表現	アダルトチャット・掲示板や官能小説など、画像は含まずに文章によって性的表現を行うサイト	6
	コスプレ	画像、商品などコスプレ関連の情報の提供	11
その他	追加カテゴリー要望		18
	全体に対する意見		1
合計			248